

世田谷区子ども・子育て支援事業計画 代用計画

市町村（特別区）名

世田谷区

（乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について）

記載事項

世田谷区で実施するこども誰でも通園制度は、区独自に対象年齢を満3歳から2歳児クラス年齢まで拡大して実施します。このことにより、幼稚園等における3歳児クラス年齢の4月入園までこども誰でも通園制度の利用が可能となり、子どもの成長を継続して支える体制を構築します。

また、世田谷区では既存の教育・保育施設等にてこども誰でも通園制度を実施することから、引き続き既存の施設等へのこども誰でも通園制度の理解促進を図ってまいります。